



平成 29 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名	株式会社ファステップス
代表者名	代表取締役社長 高橋 秀行 (コード番号 2338 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理部長 村山 雅経
T E L	03-5360-8998 (代表)

第 6 回新株予約権および第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る 資金使途および支出時期変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 10 月 11 日付「第三者割当による第 6 回新株予約権の発行及び第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」（以下「平成 28 年 10 月 11 日付お知らせ」という。）平成 28 年 12 月 19 日付「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る資金使途および支出時期変更のお知らせ」（以下「平成 28 年 12 月 19 日付お知らせ」という。）および平成 29 年 5 月 30 日付「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る資金使途および支出時期変更のお知らせ」（以下「平成 29 年 5 月 30 日付お知らせ」という。）にて開示いたしました「調達する資金の具体的な使途」（以下「資金使途」という。）および支出時期について下記の通り変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、平成 28 年 10 月 11 日付お知らせにて開示したとおり、第 6 回新株予約権による調達資金の使途については、その全額をアイラッシュケア事業を含む総合美容事業のグローバル展開（以下「アイラッシュケア事業」という。）資金として充当し、第 1 回無担保転換社債型新株予約権による調達資金の資金使途については、アイラッシュケア事業資金、運転資金に充当する予定でございました。

その後、第 1 回無担保転換社債型新株予約権の資金使途については、平成 28 年 12 月 19 日付お知らせおよび平成 29 年 5 月 30 日付お知らせにて、アイラッシュケア事業資金、運転資金、金融機関への借入金返済及びエムアンドケイ株式会社（以下「MK」という。）の株式譲渡代金弁済へ充当することに変更することを開示いたしました。

しかしながら当社は、本日付「採掘（マイニング）事業の開始に伴う業務提携及び孫会社設立に関するお知らせ」でお知らせしたように、新規事業として仮想通貨のマイニング事業を開始することとなりました。現状、当社グループでは、アイラッシュケア事業の市場動向が飽和状態にあること等から、アイラッシュケア事業資金への資金充当の機会を伺っている状況にございましたが、当該資金の一部をマイニング事業に充当した方が、当社グループの企業価値向上につながり、既存株主の皆様の利益に資するものと判断したことから、マイニング事業を開始するに当たり、アイラッシュケア事業資金の一部 130,000 千円をマイニング事業の資金に充当することといたしました。また、それに加え、MK の株式譲渡代金弁済の未弁済残額があと 200,000 千円あることから、200,000 千円を MK の株式譲渡代金弁済に充当することも併せて決定いたしました。元々 MK の株式譲渡代金弁済については、手元資金と併せて別途他の資金調達により支払う予定でございましたが、アイラッシュケア事業への資金充当の機会を伺っている状況にあることから、直近すぐに資金充当する必要が無いため、このまま資金を寝かせておくより、MK の株式譲渡代金弁済に回す方が資金効率等勘案して、メリットがあると判断したためです。尚、MK の株式譲渡代金弁済に関しましては、平成 29 年 4 月 28 日付「継続企業の前提に関する事項の注記についてのお知らせ及び(訂正)『平成 29 年 2 月期決算短信〔日本基準〕(連結)』の一部訂正について」及び平成 29 年 5 月 30 日付お知らせでも、

開示しておりますが、相手方との和解に基づいて当社が弁済しなければならない債務です。

そのため、第6回新株予約権による調達資金の使途については、アイラッシュケア事業資金に343,059千円全額を充当するとしていたところ、アイラッシュケア事業資金に183,059千円、マイニング事業資金に130,000千円及びMKの株式譲渡代金弁済として30,000千円を充当することとし、第1回無担保転換社債型新株予約権の資金使途については、アイラッシュケア事業資金に170,000千円充当する予定であったところ、その全額をMKの株式譲渡代金弁済に充当することといたしました。

2. アイラッシュケア事業進捗の滞りについて

当社グループでは、当初計画しておりましたアイラッシュケア事業の進捗が滞っております。当社グループでは平成29年7月以降に改めて、アイラッシュケア事業の展開を進めていく旨、平成29年5月30日付お知らせで開示しておりますが、アイラッシュケア事業の市場動向が飽和状態にあることに加え、平成29年7月18日付「子会社における新たな事業開始および商号変更に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、平成29年7月以降当社グループでは、新規事業として仮想通貨取引所の開設・運営を開始することになり、アイラッシュケア事業への資金充当に関しては、その機会を伺っている状況にあります。このままの状況を継続し、機会が到来すれば、アイラッシュケア事業に資金充当するのか、或いは他事業への資金充当を行うのかについて現在検討中であり、結論が出次第、開示いたします。

3. 変更内容

変更箇所は以下のとおりです。

尚、【変更前】には平成28年12月19日付お知らせ及び平成29年5月30日付お知らせによる変更後の内容を含んでおります。また、変更部分には下線を付しております。

【変更前】

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

a. 新株予約権による調達資金の具体的な使途及び支出予定時期 (平成28年10月11日開示内容)

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
① アイラッシュ事業を含む総合美容事業のグローバル展開資金	<u>343,059</u>	平成28年11月～平成31年10月

b. 新株予約権付社債による調達資金の具体的な使途及び支出時期 (平成29年5月30日変更開示内容)

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
① アイラッシュ事業を含む総合美容事業のグローバル展開資金	<u>170,000</u>	平成29年7月～平成30年2月
② 運転資金	18,000	平成28年11月～平成29年2月 (支払済)
③ 金融機関への借入金返済	100,000	平成28年12月～平成29年1月 (支払済)
④ エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金弁済	<u>100,000</u>	平成29年5月 (支払済)

4. 資金使途の合理性に関する考え方

① 戦略的事業会社の概要と資金使途

3) 本第三者割当による調達資金の充当について

(単位：百万円)

	平成 30 年 2 月期	平成 31 年 2 月期
1) 設立費用	13	0
2) アイラッシュサロン出店費用	90	62
3) 美容販売製品の仕入費用	40	40
4) 販管費・人件費	35	95
計	178	197

【変更後】

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

a. 新株予約権による調達資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
① アイラッシュ事業を含む総合美容事業のグローバル展開資金	<u>183,059</u>	平成 28 年 11 月～平成 31 年 10 月
② マイニング事業資金	<u>130,000</u>	<u>平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月</u>
③ エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金弁済	<u>30,000</u>	<u>平成 29 年 12 月</u>

b. 新株予約権付社債による調達資金の具体的な使途及び支出時期

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
① アイラッシュ事業を含む総合美容事業のグローバル展開資金	<u>二</u>	<u>二</u>
② 運転資金	18,000	平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月 (支払済)
③ 金融機関への借入金返済	100,000	平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月 (支払済)
④ エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金弁済	<u>270,000</u>	<u>平成 29 年 5 月～平成 29 年 12 月</u> <u>(うち、100,000 千円は平成 29 年 5 月支払済)</u>

4. 資金使途の合理性に関する考え方

① 戦略的事業会社の概要と資金使途

3) 本第三者割当による調達資金の充当について

当社は、本戦略的事業会社において以下の通り、投資計画を予定しております。

(単位：百万円)

	平成 30 年 2 月期	平成 31 年 2 月期
1) 設立費用	<u>二</u>	<u>13</u>
2) アイラッシュサロン出店費用	<u>二</u>	<u>90</u>
3) 美容販売製品の仕入費用	<u>二</u>	<u>40</u>
4) 販管費・人件費	<u>二</u>	<u>35</u>
計	<u>二</u>	<u>178</u>

4. 今後の見通しと影響

本件変更に関する当社業績への影響は精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上